

特定事業主行動計画の実施状況及び
女性の職業選択に資する情報の公表について

令和3年7月

次世代育成支援対策推進法第19条第5項及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第19条第6項の規定により、南信州広域連合における特定事業主行動計画の実施状況について、次のとおり公表します。あわせて、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第21条の規定により、南信州広域連合における女性の職業選択に資する情報について、次のとおり公表します。

1 女性職員の配置及び登用関係

○採用試験の受験者の総数に占める女性の割合（会計年度任用職員除く）

部局	目標数値	令和元年度	令和2年度
飯田広域消防	10%（令和7年度までに）	2.2%	8.7%

※事務局及び飯田環境センターは、採用試験実施なし。

○職員に占める女性職員の割合（会計年度任用職員除く）

各年度4月1日現在

部局	令和2年度	令和3年度
事務局・飯田環境センター	0人（22人中）	0人（21人中）
飯田広域消防	3人（217人中）	4人（217人中）

【目標達成に向けた今後の取組】

- ・事務局・環境センターの職員の多くは、主に構成市町村からの派遣職員で構成されている。定期的な職員採用を行っている状況ではないため、構成市町村と調整を図りながら、女性職員の継続的な確保に努める。
- ・飯田広域消防では、高校、大学、専門学校等の女性を対象としたガイダンス及び採用説明会等の開催について検討するとともに、現職の女性職員の声の紹介などを広報誌及びホームページ等で広報し、女性が活躍できる職場であることをPRする。

2 長時間労働の是正等

○時間外勤務が月45時間を超えた職員数

部局	目標数値	令和元年度	令和2年度
事務局	0人	2人	0人
飯田環境センター		0人	0人
飯田広域消防		3人	3人

○年次休暇の取得日数が5日未満の職員割合

部局	目標数値	令和2年
事務局	0% (全職員)	21.4%
飯田環境センター		0%
飯田広域消防		67%

【目標達成に向けた今後の取組】

- ・毎週水曜日を「ノー残業デー」とし、計画的な業務の推進に努める。
- ・休日出勤があった場合、管理・監督者は代休が取得できるよう計画的な出勤体制を形成。
- ・長時間よりも短時間で成果を出すことを評価できる組織風土を醸成し、時間外勤務縮減の取組みの重要性について、職員への意識啓発を図る。

3 仕事と家庭生活の両立支援

○男性職員の配偶者出産休暇の取得率

部局	目標数値	令和2年度
事務局・飯田環境センター	100%	該当者なし
飯田広域消防	(令和6年度までに)	76.9%

【目標達成に向けた今後の取組】

- ・父親になる職員は、配偶者の負担軽減のためにも積極的に育児に参加する必要があるため、子どもに係る特別休暇制度を周知し、取得推進を図る。
- ・監理・監督者は、父親になる職員又は父親になった職員に対して、特別休暇と合わせて年次休暇を積極的に取得するよう促し、家族との時間を大切にできるよう配慮する。
- ・育児休業の取得の申出があった場合、各職場において業務分担の見直しを行い、支え合う職場環境づくりを推進する。
- ・子どもに関する行事やPTA活動、また夏休み等の長期休暇に合わせた年次休暇の推進を図る。